

消防指令業務共同運用について



平成 26 年 4 月

パブリックコメント

～ 目 次 ～

第 1 章 消防指令業務の共同化について	1
第 2 章 (仮称)横須賀市・三浦市・葉山町消防指令業務共同化構想について	4
第 3 章 共同化の効果.....	6
第 4 章 共同化 Q & A	11
第 5 章 スケジュール.....	15

別 表

第1章 消防指令業務の共同化について

1-1 実施の目的

消防指令業務は、消防活動の最前線として、災害通報の受信、出動指令、情報伝達など、迅速かつ確な対応が求められる業務です。従来、この消防指令業務については各市町村の消防本部ごとに消防指令施設を整備し、運用してきました。しかしながら、近年災害が複雑、多様化する中で、高度でかつ迅速な災害対応が求められているとともに、大規模災害時には近隣市町村と連携し、広域的な災害対応が求められるなど、これまでの消防指令業務の枠を越えた対応が要求されるようになってきています。

また、電波法の改正により平成28年5月までに消防救急無線は全国的にアナログ方式からデジタル方式に移行しなければならないこととなり、今後、多額の整備費用が必要になります。これらのことから、各市町村の消防本部ごとに実施している消防指令業務を共同化することにより、広域的な応援出場体制の強化と消防指令施設の整備、運用費用の削減等の財政面の効率化の観点から、横須賀市と三浦市では平成25年4月1日から共同で指令業務の運用を開始しました。

葉山町においても、消防救急無線活動波デジタル化整備と併せ、横須賀市・三浦市の指令業務の共同運用に参画することによる整備費用の削減等を考慮し、最短で平成27年4月からの共同運用開始を目指して検討しています。

1-2 国の考え方

消防指令業務の共同化については、「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」（平成17年7月15日付 消防消第141号 消防庁次長通知）が総務省消防庁より発出されており、消防力の効率的運用や費用面に節減効果があることなど、住民サービスの向上や行財政上の効果について、多くの有効性が認められるのでその推進に努めることとされています。その主な有効性については、次のとおりです。

1 住民サービスの向上効果

- ・携帯電話等、情報通信技術の変革に沿った緊急通報体系の多様化や住民ニーズの変化に幅広く対応が可能
- ・既存の本部単位運用から広域運用が可能となり、救急集中時や連続火災発生時等に柔軟に対応が可能
- ・市境区域での迅速な対応、特殊車両、装備資機材、施設等の共用による効率的な運用が可能

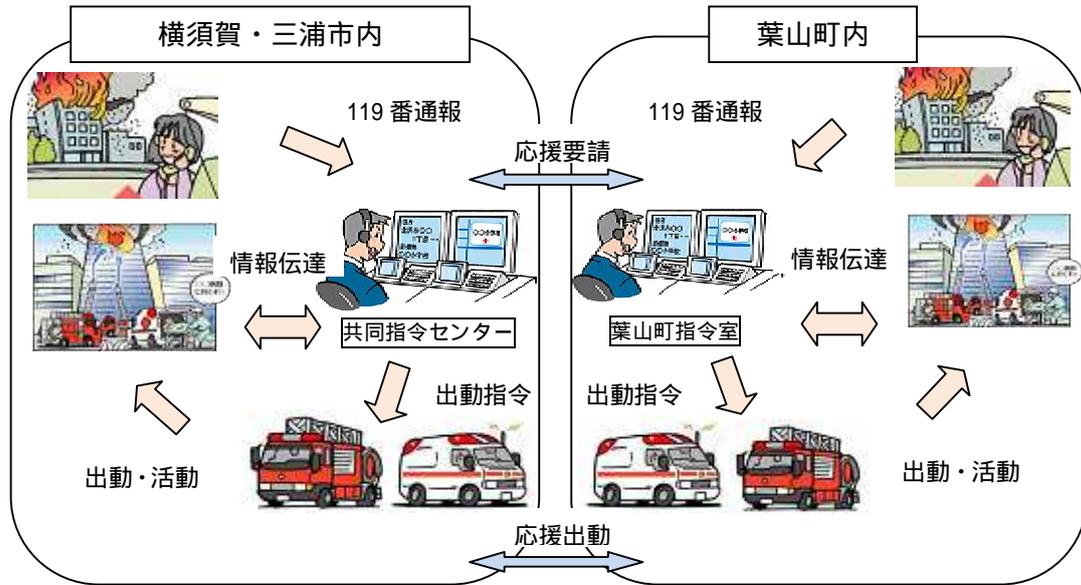
2 財政上の効果

- ・施設整備費、維持管理費の経費節減
- ・指令業務職員の効率的配置

消防指令施設とは ...119番通報を受信し、指令装置により消防車両等を出動させるもので、その他、無線統制台、気象情報収集装置、出動車両管理装置などで構成されますが、都市規模等により構成に違いがあります。

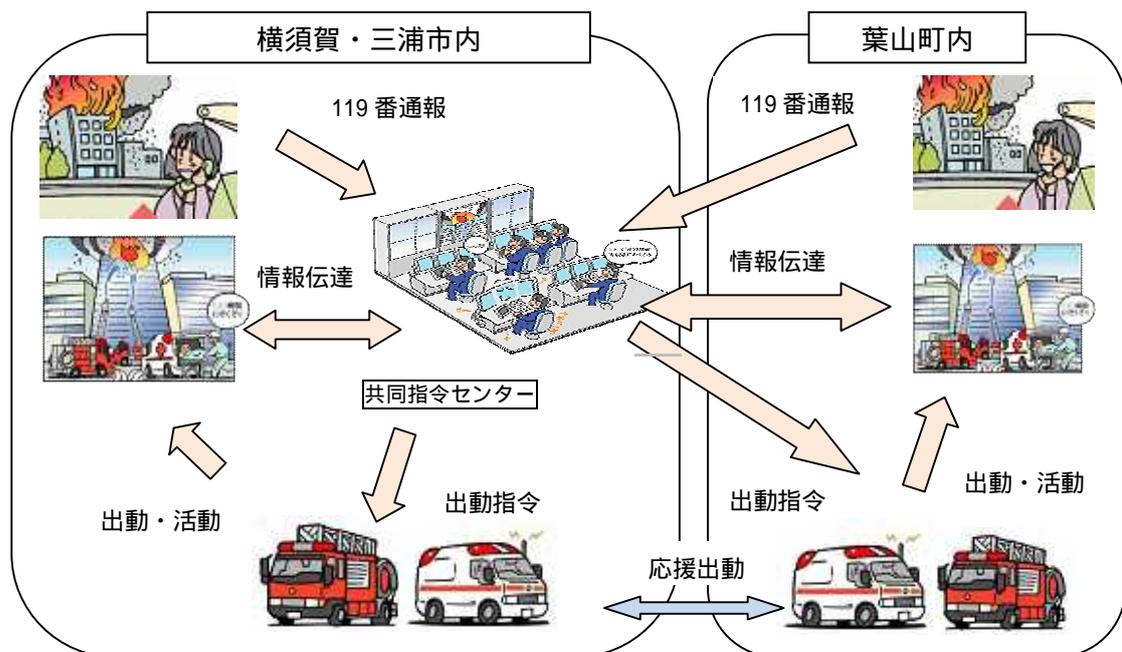
1 - 3 消防指令業務の共同化とは

(1) 現在の消防指令業務の状況 (イメージ)



- ・横須賀市・三浦市は共同指令センター、葉山町は葉山町の指令室で消防指令業務（災害通報の受信、出動指令、情報伝達など）を行っています。

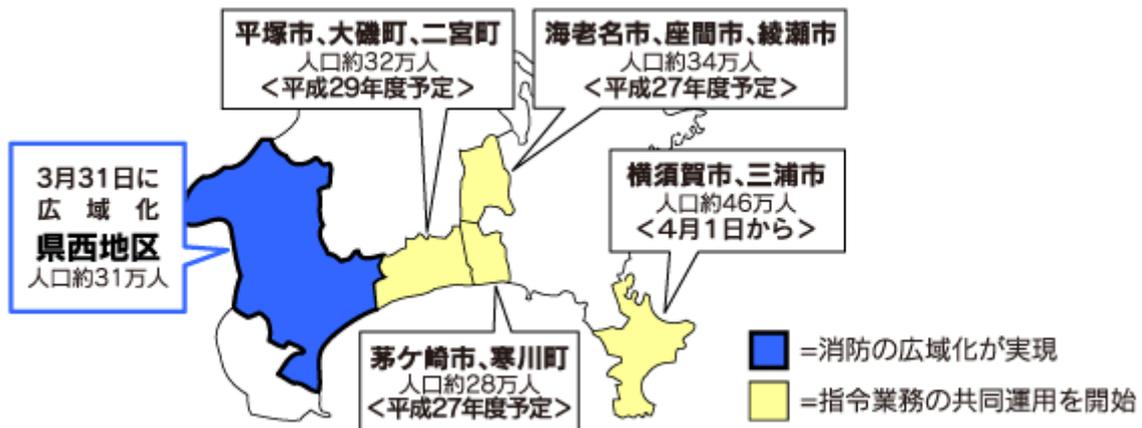
(2) 消防指令業務の共同化 (イメージ)



- ・消防業務のうち消防指令業務のみを共同化して、共同の指令センター（1箇所）で横須賀市、三浦市及び葉山町の2市1町の消防指令業務を行うこととなります。

1 - 4 消防指令業務の共同化県内動向

全国各地において共同運用が進められていますが、神奈川県内においても、指令業務の共同運用のほか消防の広域化が進んでいます。



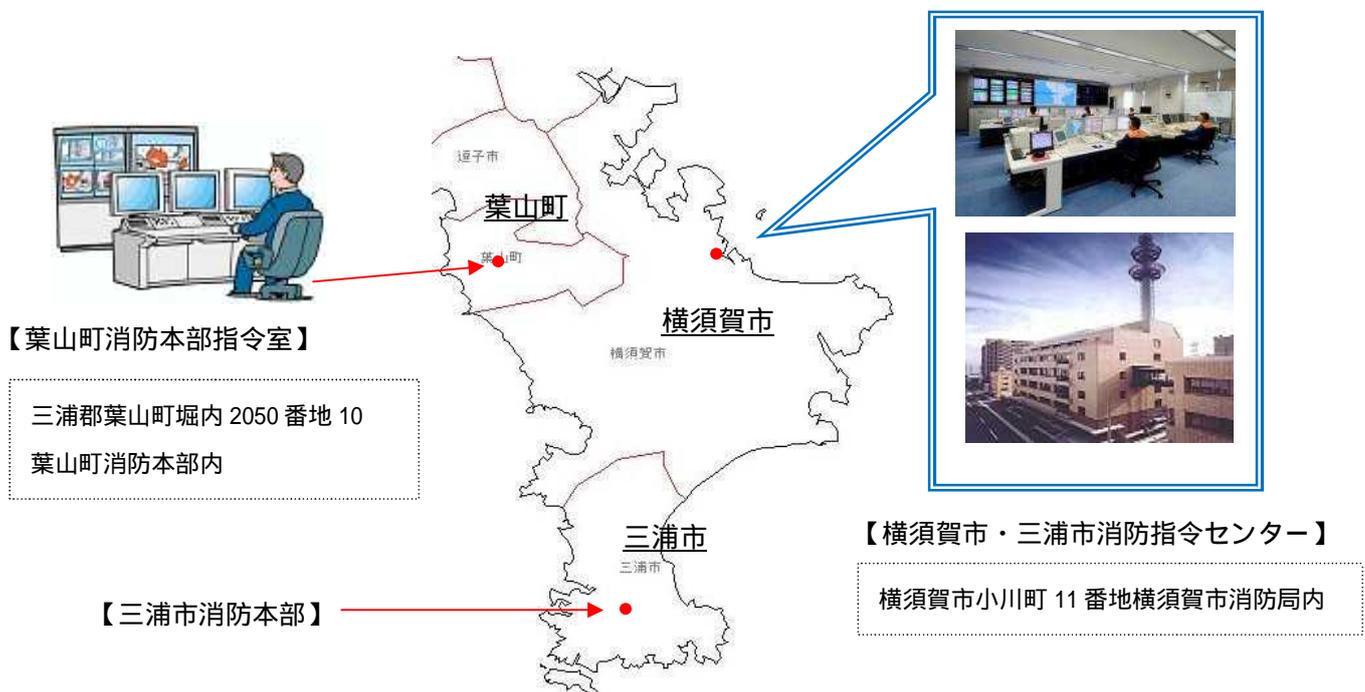
- (1) 横須賀市、三浦市
 - ・平成 25 年 4 月から 2 市、管轄人口 46 万人規模で指令業務の共同運用を開始。
- (2) 茅ヶ崎市、寒川町
 - ・平成 27 年度から 1 市 1 町、管轄人口 28 万人規模で指令業務の共同運用を開始予定。
- (3) 海老名市、座間市、綾瀬市
 - ・平成 27 年度から 3 市、管轄人口 34 万人規模で指令業務の共同運用を開始予定。
- (4) 平塚市、大磯町、二宮町
 - ・平成 29 年度から 1 市 2 町、管轄人口 32 万人規模で指令業務の共同運用を開始予定。
- (5) 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
 - ・平成 25 年 3 月 31 日に、管轄人口 31 万人規模で消防の広域化を実現。
- (6) 厚木市、清川村
 - ・平成 25 年 12 月 25 日付けで広域化の取組みを先行して、重点的に取り組む消防広域化重点地域に指定された。

第2章 (仮称)横須賀市・三浦市・葉山町消防指令業務共同化構想について

2 - 1 横須賀市・三浦市消防指令業務共同運用への参画について

横須賀市と三浦市では、既に平成25年4月1日から共同指令の運用を開始しています。葉山町では、平成21年8月に部分更新した現在運用している指令システムが平成26年7月にリース契約期間の満了を迎えることから、両市との指令業務の共同化に参画し、平成27年4月の共同運用開始に向けて検討しています

(1)横須賀市・三浦市・葉山町の位置関係と共同の位置



(2) 葉山町の共同指令センターへの参入スケジュール

既に運用されている横須賀市・三浦市消防指令センターへの参画するため、運用開始の前年度にシステム整備を行い最短で平成27年度からの運用開始が見込めます。

	年度	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度以降 (2013年度)	平成26年度以降 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)
	月	6 8 10 12 2 4	6 8 10 12 2 4	6 8 10 12 2 4	6 8 10 12 2 4	6 8 10 12 2 4	6 8 10 12 2 4
通信指令業務の共同運用	横須賀市・車両動態部分のみ更新	車両動態 (Dopa更新)	車両動態のみ 先行運用				
	横須賀市・三浦市 指令業務の共同運用	確定	予算編成	整備・設定確認	横須賀市・三浦市 指令業務の共同運用開始		
	2市1町(葉山参画) 指令業務の共同運用				予算編成	整備・設定確認	2市1町指令業務の共同運用開始

2 - 2 共同化の方式について

地方自治法に定められている事務の共同処理の方法としては、大きく分けて4つで、特別地方公共団体、協議会、機関等の共同設置、事務の委託があります。また、「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」(平成17年7月15日付 消防消第141号 消防庁次長通知)により消防指令業務の共同化の方式について、事務の委託、機関等の共同設置、協議会の3つの方式が示されています。

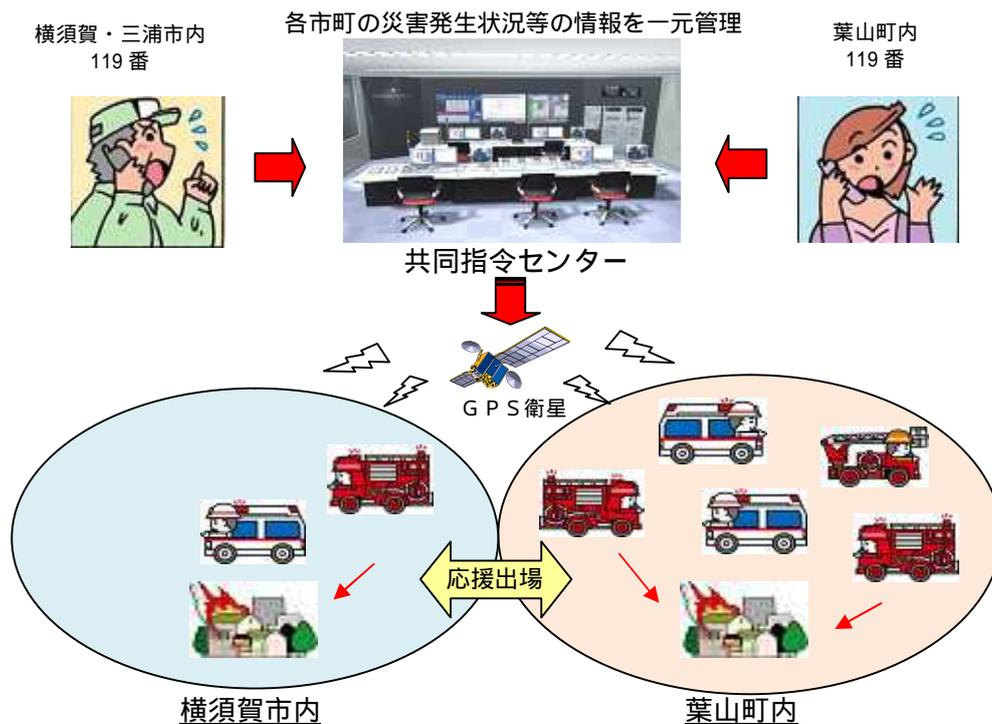
これらの方式のうち、横須賀市と三浦市の場合は、協議会方式(管理執行協議会)による共同化の運用を開始しました。協議会方式は「身分の変更がなく」、「権限の移動がない」、「責任は関係市による連帯責任となる」など他の先進地でも行われているものです。葉山町はこの横須賀市・三浦市消防通信指令事務協議会への参画を検討しています。

第3章 共同化の効果

3-1 横須賀市・三浦市・葉山町（2市1町）共同化によるメリット

横須賀市・三浦市・葉山町（2市1町）で消防指令業務の共同化を行った場合、次に掲げるメリットが期待できます。

【メリット1】 高機能な消防指令施設による到着時間の短縮と応援出場体制の強化



(1) 【現場到着時間の短縮】

現在当町に設置され運用している指令装置には、発信地表示システムが搭載されていないことから、固定電話からの119番通報場所を特定することが出来ません。また携帯電話からの119番通報についても、通報者からの状況聴取により通報場所を検索しているところです。携帯電話からの119番通報は年々増加し、全通報数の約3割を占めており、今後も増加することが予想されますが、共同指令センターに設置されている高機能指令装置は、通報と同時に発信地通報システムによる固定電話からの発信地の特定のほか、携帯電話からの119番通報についても統合型位置情報通知システムにより通報位置を特定することができます。更にGPS（全地球測位システム）を活用した車両動態位置管理装置により、常時消防車両等の現在位置を掌握していることから、出向中や帰署途上の車両であっても、災害地点から最も近い車両を出場させることが可能となります。これらの高機能な装置により現場到着時間の短縮を図ることができ、救命率の向上など消防力の強化が期待されます。

(2)【応援出場体制の強化】

共同指令センターで2市1町一体となった指令体制となり、両市町の災害発生状況や消防車や救急車等の出動状況等の情報を一元管理することができ、両市町からの応援出場の要請時間が短縮されるなど、相互応援体制がさらに強化されます。

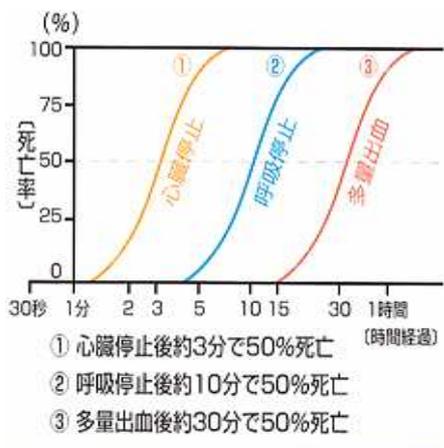
応援協定の部隊運用

市町境における建物火災

各市町の救急隊が全隊出場して対応できない救急事案

その他、特殊災害等で応援が必要な災害事案

参考



カーラーの救命曲線は、心臓停止、呼吸停止、大量出血の経過時間と死亡率の目安をグラフ化したものです。より早い救命処置が救命率及び社会復帰率の向上につながります。

2市1町の現在と導入予定の消防指令施設の機能比較

指令台 装置・機能	単独	共同化 共同指令センター 型
	葉山町 型	
地図検索装置		
自動出動指定装置		
経路探索装置	×	
発信地通報システム (固定電話)	×	(統合型)
位置情報通知システム (携帯電話)	×	
署所端末装置		
出動指令書出力		
出動車両運用管理装置 (車載端末を含む)		
車載端末への情報送信	×	

表中の は一部の機能のみ整備済、×は未整備を表す。なお、 は現在の葉山町のシステムと比較し機能向上するものを表す。

2市1町の119番通報：通報手段別の状況

平成24年中(2012年中) 集計

	横須賀市	三浦市	葉山町	3都市 合計 (平均)
119番件数	31,412件 (割合)	3,720件 (割合)	1,696件 (割合)	36,828件 (割合)
固定電話	10,303件 (32.8%)	1,559件 (41.9%)	1,198件 (70.6%)	13,060件 (35.5%)
IP電話()	9,604件 (30.6%)	1,092件 (29.4%)	- (-)	10,696件 (29.0%)
携帯電話	11,505件 (36.6%)	1,069件 (28.7%)	498件 (29.4%)	13,072件 (35.5%)

葉山町は、IP電話のデータがないため固定電話に全て計上している。

119番件数は、平成24年中(1月～12月)の件数であり、訓練や試験件数は含みません。

119番件数には、119番以外(加入電話、駄込みなど)による通報件数は含みません。

【メリット2】 人員の効率化

協議会方式（管理執行協議会）により指令業務の共同化を行うと、葉山町の消防指令室に配置している指令員を、共同指令センター（協議会）へ派遣することになります。2つの指令室を1つに統合することになるため、指令員の効率化が図られます。共同指令センターとして適正な人員配置により、人員効率化の効果が発生することが予想されます。

イメージ図



葉山町指令室

H H



共同指令センター

Y Y Y Y Y Y Y M H



【メリット3】 整備費用の低減化（費用効果概算）

（1）指令システム

横須賀市・三浦市消防指令センターの高機能消防指令施設を共同で運用することで費用の低減化が図れます。指令システムの共同運用にかかる費用については、今後、2市1町により最終的な各市町の整備費用等の負担割合と負担額について協議を行い算定されます。

共同運用による整備・運用費用と葉山町単独での整備・運用費用を更新サイクル10年間での費用試算と平成26年度から20年間の費用試算の比較（詳細は別表）

【指令システム整備・費用更新サイクル10年間での比較】（単位 千円）

共同運用による整備・運用費用	148,217
葉山町単独での整備・運用費用	218,333
共同運用によるコストメリット	70,116

【指令システム整備・運用試算（平成26年度～20年間）】（単位 千円）

共同運用による整備・運用費用	407,961
葉山町単独での整備・運用費用	452,407
共同運用によるコストメリット	44,446

（2）消防救急無線活動波デジタル化整備と指令の共同化整備を同時期に行なうことによる費用効果

電波法改正により整備が必要な消防救急無線活動波デジタル化整備は、整備に必要な構成機器の一部が、横須賀市・三浦市指令センターと指令システムの共同運用を実施した場合、設置の必要が無くなること及び、その他工事費用等も低減されるため、同時期に整備することによる費用効果が図れます。

消防救急無線活動波デジタル化整備を指令システムの共同運用を実施した場合と実施しない場合での整備費用の比較

【消防救急無線活動波デジタル化整備費用の比較】（単位 千円）

指令システムの共同運用をした場合の費用	132,593
指令システムの共同運用をしない場合の費用	189,353
共同運用によるコストメリット	56,760

第4章 共同化 Q & A

Q 1 管理執行の協議会とは。

A 1 地方自治法第252条の2の規定に基づき、「地方自治体の事務の一部を共同で処理するための組織」です。

事務を共同処理するための組織のため、法人格や財産権を持たず、そこに勤務する職員も共同処理を行う自治体相互から派遣するものです。

イメージとしては、本来自治体が処理しなければならない固有事務を、参画する自治体間で互いに共同して処理を行うこととするため、特例ではありませんが、問題がないよう円滑に処理するためのルール作りを行い(協議により規約に定める)、その内容について議会での議決(承認)を受け、また神奈川県へ届け出るといったものです。

Q 2 横須賀市への消防車両等の出動が増え、葉山町の消防体制に影響がでることはないか。

A 2 指令業務の共同化は、消防業務のうち指令業務のみを共同化するものです。共同化した場合でも、消防の管轄する区域はそれぞれの市町境内となります。市町境を越えて出動する場合には、これまでと変わらず、神奈川県下の消防機関で取り決めた神奈川県下消防相互応援協定に基づき出動しますので、現在と大きな変化はありません。この応援協定に基づいた出動については、共同指令センターで2市1町の災害発生状況や消防車両の出場状況を一元管理できるため、応援出場の要請時間が短縮されることから、応援体制は更に強化されるものとなります。

Q 3 119番通報を受信する管轄区域が広がるが、葉山町からの119番通報に対応できるのか。

A 3 高機能な消防指令施設を整備しますので、固定電話、IP電話、携帯電話のいずれからの通報であっても、119番と同時に通報場所をほぼ特定することが可能になります。また、共同指令センターには、365日24時間、横須賀市及び三浦市並びに葉山町の消防職員が勤務し、相互の市町からの119番通報に対応できる体制を構築する計画です。

携帯電話からの通報について精度の高い情報を取得するためには、GPS機能付携帯電話で、かつ上空が開けた屋外からの通報であることが必要であり、通報場所の環境によって誤差が生じる場合があるため、注意が必要です。

Q 4 個人情報の管理は大丈夫か。

A 4 指令室では、個人情報や災害情報等を取り扱うため、現在も十分な配慮を行っていますが、共同指令センターでは、横須賀市・三浦市・葉山町それぞれの個人情報等が集約され取り扱うこととなるので、さらに配慮が必要となりますが、共同指令センターでは電子ロック等で入室管理を行い、協議会職員（共同指令センター職員）のみの入室に制限するなどの厳重な管理を行っております。

Q 5 共同化することで、119番が掛かりにくくなることはないのか。

A 5 119番回線は、119番着信件数、119番を受信する指令台の台数及び指令員数等に基づいて、指令室に入る119番の回線数の設定をしています。共同化後は、葉山町の着信件数をさらに加味して回線数の設定を行う計画ですので、掛かりにくくなることはありません。

Q 6 派遣される職員の給与等はどうなるのか。

A 6 管理執行の協議会であるため、派遣職員の身分は派遣元自治体の身分と、協議会の身分を持ち（併任）、給与等に関しては派遣元自治体の規則等によることとなります。

Q 7 派遣される職員の勤務サイクルや勤務時間、休暇等の取扱いはどうなるのか。

A 7 横須賀市と三浦市の共同運用において規約で定めており、勤務サイクルや勤務時間は横須賀市の規則等によることとし、休暇等については「派遣元自治体の規則等による」ものとしています。

Q 8 派遣元自治体の119番だけ処理すればよいのか。

A 8 横須賀市と三浦市の共同運用においては、発信してきた地域を区別することなく、119番は全て協議会職員により共同で処理にあっております。葉山町においても同様な運用を考えおります。

また、屋号や俗称で通報されることも考えられるので、各市町の職員を1名以上確保する体制を予定しています。

Q 9 消防団への指令方法はどのようになるのか。

A 9 横須賀市と三浦市の共同運用においては、消防団員個人に一斉メールを送信しています。葉山町においても現在、消防団への指令はメールで実施していることから、変更はありません。

Q 10 火災が発生した場合、色々な任務が発生するが、葉山町からの派遣職員は各当直に1名であると予想されるが火災への対応はどのようになるのか。

A 10 横須賀市と三浦市の共同運用においては、地区に関係なく火災や特異な災害が発生すると、昼夜間を問わず全指令員で災害対応を行います。葉山町においても、火災発生等により生ずる連絡事務や無線統制事務など、大きく変わらないことから同様の対応が行われる予定です。

Q 11 台風や地震などが発生した場合、事前計画に基づく非常参集（非直・週休）が行われるが、葉山町の協議会派遣職員は共同指令センターに登庁か、それとも派遣元自治体の消防本部か。

A 11 横須賀市と三浦市の共同運用においては、次のように定めています。

- ・ 当直勤務の派遣職員は、指令センターで勤務
- ・ 日勤及び非直の派遣職員は、共同指令センターに非常参集
- ・ 週休の派遣職員は、派遣元自治体消防本部に参集

葉山町の運用については、派遣人員を含めて2市1町で協議する予定です。

Q 12 部隊運用を統一化するのか。

A 12 横須賀市と三浦市の共同運用においては、従前のおり各自治体の計画による部隊運用を行っています。

葉山町においても同様に、従前の部隊運用を継続する予定です。

Q13 大規模な地震等が発生した場合などの対応はどうなるのか。

A13 2市1町で同時に災害が発生していると想定され、共同指令センターでは対応が困難となった場合は、葉山町消防本部に直接119番が着信できるように回線を切替えて対応することを検討しています。

Q14 下関では、消防指令事務の共同化後に、救急要請のあった場所を間違えたという事例が報告されたが、同様の事例が発生する恐れはないのか。

A14 下関市では、誤りのあったケースとして次の3点が報告されています。

固定電話で通報された際に、指令システムで表示された住所ポイントが異なった場所を表示したが、確認を怠り出場指令をかけた。

通報のあった建物と似た名称の建物に誤って出場指令をかけた。

出場指令は正確であったが、消防隊が誤って少し離れた場所にある似た名称の建物に出場した。

共同指令センターでの対応は、及びについては、通報者から隣接している建物名称を確認するとともに、他の指令員及び監督者によるモニターの2重チェック体制で対応しています。

のケースについては、プリントアウトした出場指令書を出場する隊員全員で確認して、出場場所に誤りがないように心掛けています。

第5章 スケジュール

平成26年 1月（議会説明）



平成26年 2月（第1回町議会定例会予算審議）



平成26年 4月
議員懇談会開催
住民説明会開催
パブリックコメント実施



平成26年 6月（第2回町議会定例会）
横須賀市・三浦市・葉山町消防通信指令事務協議会規約の議案上程



平成26年 7月
横須賀市・三浦市・葉山町消防通信指令事務協議会設置



平成27年 4月
横須賀市・三浦市・葉山町消防指令センター運用開始

葉山町指令システム 共同化・単独整備20年間費用試算比較表(整備・運用等)

【共同化(横須賀市・三浦市消防指令センター共同運用)】

指令台型	型	更新年数		10年更新																		
契約方法	買取	機器メーカー		NEC																		
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	合計	
内容	稼動2年 共同整備	稼動3年	稼動4年	稼動5年	稼動6年	稼動7年	稼動8年	稼動9年	稼動10年 更新整備	稼動1年	稼動2年	稼動3年	稼動4年	稼動5年	稼動6年	稼動7年	稼動8年	稼動9年	稼動10年 更新整備	稼動1年		
整備費	67,496,760	0	0	0	0	0	0	0	22,905,951	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,905,951	0	113,308,662	
負担金	0	44,206,486	0	0	0	0	0	0	56,836,911	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56,836,911	0	157,880,308	
保守管理費	3,520,800	2,660,025	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	0	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	3,941,150	0	69,239,225
通信運搬費	880,758	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	2,502,460	48,427,498
需用費等	0	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	797,916	15,160,404
リース残債	3,944,052	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,944,052
合計	75,842,370	50,166,887	7,241,526	7,241,526	7,241,526	7,241,526	7,241,526	7,241,526	86,984,388	3,300,376	7,241,526	7,241,526	7,241,526	7,241,526	7,241,526	7,241,526	7,241,526	7,241,526	7,241,526	86,984,388	3,300,376	407,960,149 (A)

横須賀市・三浦市消防指令センターは、平成25年4月より運用しているため、稼動2年となる。

整備・更新3回



【単独整備】

指令台型	離島型	更新年数		10年更新																		
契約方法	買取	機器メーカー		富士通																		
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	合計	
内容	稼動5年	稼動6年 AVM整備	稼動7年	稼動8年	稼動9年	稼動10年 更新整備	稼動1年	稼動2年	稼動3年	稼動4年	稼動5年	稼動6年	稼動7年	稼動8年	稼動9年	稼動10年 更新整備	稼動1年目	稼動2年目	稼動3年目	稼動4年目		
整備費	0	19,656,000	0	0	0	161,018,712	0	0	0	0	0	0	0	0	0	161,018,712	0	0	0	0	0	341,693,424
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保守管理費	3,520,800	3,520,800	3,520,800	3,520,800	3,520,800	3,520,800	0	4,384,800	4,384,800	4,384,800	4,384,800	4,384,800	4,384,800	4,384,800	4,384,800	4,384,800	0	4,384,800	4,384,800	4,384,800	4,384,800	73,742,400
通信運搬費	880,758	880,758	880,758	880,758	880,758	880,758	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	1,981,578	33,026,640
需用費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース残債	3,944,052	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,944,052
合計	8,345,610	24,057,558	4,401,558	4,401,558	4,401,558	165,420,270	1,981,578	6,366,378	6,366,378	6,366,378	6,366,378	6,366,378	6,366,378	6,366,378	6,366,378	167,385,090	1,981,578	6,366,378	6,366,378	6,366,378	6,366,378	452,406,516 (B)

整備・更新2回

